

平成29年第2回
利根町議会定例会会議録 第3号

平成29年6月6日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	新井 滄吉 君	7番	井原 正光 君
2番	石山 肖子 君	8番	今井 利和 君
3番	花嶋 美清雄 君	9番	五十嵐 辰雄 君
4番	新井 邦弘 君	10番	若泉 昌寿 君
5番	坂本 啓次 君	11番	石井 公一郎 君
6番	高橋 一男 君	12番	船川 京子 君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町 長	遠山 務 君
教 育 長	杉山 英彦 君
総 務 課 長	清水 一男 君
企 画 財 政 課 長	飯塚 良一 君
税 務 課 長	赤尾津 政男 君
住 民 課 長	金子 三千雄 君
福 祉 課 長	石田 通夫 君
子 育 て 支 援 課 長	岡野 成子 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	須海 満 君
環 境 対 策 課 長	大津 善男 君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長	武藤 武治 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大越 直樹 君
都 市 建 設 課 長	石川 篤 君
会 計 課 長	飯島 和代 君
学 校 教 育 課 長	寺田 寛 君
生 涯 学 習 課 長	野田 文雄 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	宮 本 正 裕
書	野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成29年6月6日（火曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

- 議長（船川京子君） こんにちは。ただいまの出席議員は12名です。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
これより議事日程に入ります。

-
- 議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。
通告順に質問を許します。
4番通告者，2番石山肖子議員。

〔2番石山肖子君登壇〕

- 2番（石山肖子君） 4番通告，2番石山でございます。今回の質問は2項目について質問いたします。利根町地域防災計画の内容，そして地域おこし協力隊募集についてでございます。

一つ目の利根町地域防災計画については，自助・共助・公助でつながる防災の輪というスローガンが概要版に掲げられております。また，地域防災計画本体の中には，計画の基本方針として自助・共助・公助の考え方を踏まえ，町民，町内各団体，事業所，ボランティア，行政の相互の協力方法を示すとあります。

共助，公助の連携は，将来の災害時の行動計画，いわゆるタイムライン，これを作成することですとか，自主防災組織等の地区防災計画作成，これを目指すための重要な接点と

なると考えております。

タイムラインは災害時にとるべき行動を時系列で整理、関係者が連携して対応できるよう、事前に、いつ、誰が、何をするか、これを記述した防災行動計画です。常総市はもとより、本年3月には、かずみがうら市がこのタイムラインを盛り込んだ地域防災計画を改定しております。

また、自主防災組織等の地区防災計画、これを作成するという事は、地域の防災力の向上だけではなく、地域コミュニティーの維持、活性化、地区の実情に応じたきめ細かいまちづくり、さらには事前復興等にもつながっていく可能性のある目指すべき到達点です。

このことを目指すと仮定いたしまして、利根町は地域防災計画、これをまた改定されることと思いますが、防災計画の中でこの共助と公助が相まって効果を発揮する、連携していく、その視点から本日は現状と今後の改善点をお伺いいたします。

まず、地域防災計画の130ページより第2編災害予防計画、第4章防災教育・訓練、第2節防災訓練についてお伺いいたします。

防災訓練については、実践的な訓練の実施、図上訓練による対策検証、地域の実情に則した訓練の実施という三つの留意点に基づき対策が記述されております。

まずは、131ページに記述してあります、1、防災訓練についてお伺いいたします。

(1) から (6) までの内容が記述されております。総務課のほうで担当になっておりますが、防災訓練について、現状と改善点についてお聞きいたします。

以降の質問は自席にて行います。

○議長（船川京子君） 石山肖子議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、石山議員のご質問にお答えをいたします。

防災訓練につきましては、まず、公助の部分になりますが、町では平成23年3月11日に発生した東日本大震災での初動対応等の課題を踏まえ、町職員が迅速な災害対応の技術を習得することを目的とした職員防災訓練を、平成25年1月から実施をしております。

実施時期につきましては、7月には風水害を想定した訓練、2月には震災を想定した訓練を実施しており、毎年2回の訓練を実施しております。

訓練の内容としましては、災害発生後、速やかに災害対策本部を設置し、利根消防署長、町消防団団長にも加わっていただき、災害対策本部から各災害対策部への初動対応の指示、避難所・給水所の開設までの作業等、迅速な対応がとれるよう訓練を実施しているところでございます。

次に、共助の部分としましては、やはり地域ごとに組織されている自主防災組織が重要な役割を担っていただくことになると考えております。

町では、これまで自主防災組織結成補助金、資機材整備補助金を交付し、現在では自主

防災組織活性化補助金により、組織の活動が活性化されるよう取り組んでいるところでございます。

また、自主防災組織で活動する地域の防災リーダーを育成するため防災士資格取得補助金を交付し、一人でも多くのリーダーが育成され、地域の中で中心となっていただき、防災訓練や、さまざまな防災活動を行っていただけることを期待しているところでもございます。

このように共助または公助の部分では、自主防災組織と町では、それぞれ取り組みを実施してきているところでございますが、防災計画にありますように、共助と公助の連携につきましても、まだ具体的な取り組みを実施してはおりませんので、今後としましては、地域での共助の担い手となる自主防災組織と連携をした、防災訓練の実施に向けた取り組みについて、調査、検討を進めていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 2番石山肖子議員。

○2番（石山肖子君） 共助の部分でお骨折りいただいております。防災士の資格取得ですとか、それから、自主防災組織での補助金等、これらの事業がますます定着していくことを願っておりますが、今回は地域防災計画の中に記述してある部分について、ちょっと細かいんですけども、加えてお尋ねしたいと思います。

131ページの防災訓練、担当が総務課ということですが、まず、（1）の総合防災訓練、これについては次のように記述されております。大地震の発生を想定し、防災関係機関、町、町民が一体となった総合防災訓練を原則として年1回実施するとともに、他市町村との相互応援や避難者受け入れ等の訓練の実施に努めるものとする。その内容について、（例）として参加範囲が、町、ライフライン管理者、消防機関、警察、防災関係機関、小中学校・保育所・幼稚園・認定こども園、町民、事業所、自主防災組織、ボランティア組織と範囲が書かれておりますが、今、町長からご答弁いただきました中で、自主防災組織と連携した防災訓練を考えておられるということで、よろしいですね。

いろいろなパターンが考えられると思うのです。町全体での総合防災訓練、例えば簡単なことでいいと思うのですけれども、シェイクアウトを一斉にやるとか、そういうこともできますし、それから、自主防災組織との連携ですね、これは防災組織が手を挙げて町と一緒にやろうと、これは一部でやるということだと今、認識いたしました。そのようなパターンもあると。それから、学校との連携、地域と学校の連携、町と学校の連携、いろいろなパターンが考えられると思います。

この総合防災訓練、全体での訓練については、自主防災組織との連携した防災訓練を積み重ねていき、その後に全体の総合防災訓練を行うという先の見通しはお持ちでしょうか。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 今の質問でございましてけれども、石山議員がおっしゃるとおり、現在は地域防災計画、平成26年3月改定してから防災計画にある総合防災訓練につき

ましては、まだ実施していない状況でございます。

やはり、総合防災訓練はもちろん重要でありますけれども、今、石山議員がおっしゃいましたように、当面は各自主防災組織において防災士等がリーダーとなって訓練を実施していただけるよう、町のほうでも支援したり、また、町が各自主防災組織のおのおのと連携した訓練などの実施に向けて、これから調査検討を行いまして、その実施に向けて進めていく中で、自主防災組織の活動が活発になり、その時点でまた総合防災訓練というのを考えていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○2番（石山肖子君） それでは、次の2番、学校施設等の防災訓練、担当が総務課、学校教育課、指導室、各施設管理者、消防本部となっておりますが、その中で学校の防災訓練についてお伺いいたします。

6年前の大震災のときには、ちょうど下校時でした。それで、そのときに先生方が登校班ごとに送っていったというのを目の当たりにいたしました。そのときには先生方がいらっしゃいましたけれども、手が足りなかったり、意外にも児童クラブとか、残っていた子たちもいた、それで、その子たちを指導員が見守り、最後までお迎えに来られた親御さんに引き渡したということも聞いております。やはり何かあるかわかりませんので、学校施設等での防災訓練も重要かと思えます。学校施設での防災訓練の現状と、それから、改善点等をお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） ただいまの質問ですが、学校の防災訓練ということでよろしいでしょうか。

防災計画の中の学校施設等の防災訓練、学校の防災訓練の項目では、「各学校長は、町及び稲敷広域消防本部の指導のもと、定期的に防災訓練を実施する。訓練の内容は避難訓練を中心とし、災害に対して沈着・冷静・敏速に行動することの必要性を理解させ、身の安全を守る動作と方法を身につける。また、消防本部協力のもと中学生を対象とした救命技術講習等の実施を図る」とされております。

また、学校と地域が連携した訓練の実施の項目では、「町は学校と連携し、児童・生徒を含めた地域住民の参加により、学校における避難所運営や炊き出し等の実践的な訓練を行うよう努める」としております。

そして文教計画の中の防災上必要な訓練の実施の項目では、「校長等は、児童生徒の安全を守るため、学校避難マニュアル等を作成するなど、地域の実情に応じた避難等の防災上必要な訓練を定期的に実施する」、「校長等は、関係教職員に対し、地域の実情に応じ、災害の状況を想定した警報の伝達、初期消火等の防災上必要な訓練を定期的に実施する」、「学校等は、地域社会で実施する合同訓練には、積極的に参加するよう努める」としております。

学校での防災訓練についてですが、各小中学校において火災・風水害などを想定した避難訓練を年間2回実施しております。また、保護者の方に児童生徒を引き渡す訓練の実施や、もしもの場合に備え救急救命講習も、消防署の協力を得て行っているところでございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○2番（石山肖子君） 避難所運営にまで、この職員の方々にはお世話になるということで、マニュアルのほうも整備されているということで理解いたしました。

それで、二つちょっとお聞きしたいんですけども、一つ目は、幼稚園、保育所もあるんですけども、小学校と中学校に同時にお子さまが通っている方たちなどは、2カ所に災害時引き渡し訓練ということで、それぞれの学校に赴かなければいけないわけですけども、小学校と中学校で同時に引き渡し訓練等をなされたことがあるかどうか。

それと、例えば避難所運営ですとか、そのような状況のときに地域の方々が協力するといったような、そういう想定は入っているのでしょうか。高校生でもいいです、地域の方が避難所運営ですとか、それから、引き渡し訓練のときに地域の子供を迎えに行くといったような、そのようなことも想定されているのでしょうか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 最初の質問でございますが、大きな震災が起きた場合、小学校、中学校、別々に子供がいる家庭等はどうしているんだということで、平成26年度のときですか、小中学校合同引き渡し訓練というのを実施しました。このときの実際の様子ですが、中学校に子供たちのいる保護者の方が中学生を連れて、各小学校に行きまして、それで小学生と中学生の児童生徒を連れて避難した、下校させたという訓練を実施しました。

その後、平成27年のときに、今度は中学校に小学校の子供たちを連れていくという逆のパターンで実施した経緯がございます。

そういうことで、小中で連携をしまして、保護者が、例えば中学校が先で小学校のほうに来て迎えて帰るとか、小学校から中学校に行つて迎えて帰るといったことが、実際には年に一度ほど実施しました。

そのときの反省としましては、1回目のときは雨だったんですね。それで、避難というか、一時集まっているところが体育館だったんです。ですから体育館の中で保護者は自分の子供を見つけて引き取って帰っていただいたという経緯、2回目の中学校に集まる時には、車で行かなくちゃならないという状況がございまして、中学校の周辺のところの渋滞が起きてしまったという反省がございました。

そういう経緯の中で、小中連携しながら、そういう災害時には訓練を含めて実施しているということでございます。

もう1点、地域の方がかかわってということですけど、実際には地域防災訓練というのはこの後、説明したいと思うのですが、実施はしておりますが、具体的に地域の方が学校

に入っていて防炎訓練，防炎活動をしていただいたということはないです。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○2番（石山肖子君） それでは，地域の方が入ってという訓練はないということですが，学校のほうとしては，顔なじみの地域の方が協力していただくということは，期待はされておられますか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） おっしゃるとおり，これは地域の方のご協力のもと，学校も全面的に協力していただけることを期待したいなと思います。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○2番（石山肖子君） それでは（2）の質問に移ります。自主防災組織等との連携について，ページで言いますと161ページからです。通信手段の確保ということで，基本事項としては優先度の高い情報の伝達，情報通信手段の機能確認，緊急情報連絡用の回線設定ということが留意点として挙げられておまして，第2の対策には，通信機能の確保，総務対策担当で，（2）には通信の統制ということで重要通信の優先の原則が挙げられております。

今回の私の質問は，自主防災組織等との連携についてですが，地域の方々も緊急災害時にはどのような動きをしたらいいのかということ，具体的に知りたいと，どうするのか想像力を持たれている方は想像されています。その方々に聞きますと，各自治会等への連絡について，多少課題があるのかなということ，私，ヒアリングしてお聞きしてまいりましたので，そのことについてと，全体の協力の仕方というのをもう一つお聞きしてまいります。

一つ目が，さきに165ページに地域の方の接点の中で（5）アマチュア無線の活用ということがあります。日本の，ちょっと場所は忘れたんですけども，アマチュア無線家，この方々を利用して災害の状況を伝えるということの研究した自治体もあります。このアマチュア無線の活用というのは，時代的にアマチュア無線の機器を持った方がいらっしゃるかどうかは可能性は低いかもしれませんが，やはりボランティアとして自分たちが役に立ちたいと思っておられる方が町と協働するときの入り口だと思います。

このアマチュア無線の活用については，現状とその改善点をお聞きしたいので，よろしくをお願いします。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 防災計画にありますアマチュア無線の活用ということでございますけれども，こちら現時点では住民の中でアマチュア無線を行っている方の情報は，町としては得ておりません。

ただ，防災計画上に位置づけておりますので，今後，どのようにアマチュア無線の方と連絡をとりあって，また協定等を結んで災害の情報伝達に役立つかは，調査研究させてい

ただいて、改めて広報紙等を活用しまして、そういう方の募集を行っていきたいと思います。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○2番（石山肖子君） ぜひアマチュア無線に限らず、情報をとっていただく方々が、ルールも必要でしょうけれども、むやみと連絡するということは混乱を招くので、そこは注意しながらルールも理解していただいた上で協力がたくさんあるように願うものです。

アマチュア無線の活用についてと、もう一つ確認したいんですけども、162ページの通信機能の確保というところで、原則として通信の統制、（3）窓口の統一とあります。

「防災関係機関等外部との連絡に使用するために、災害時優先電話を指定電話として定め、窓口の統一を図る」とありますが、これについては、私もちょっと知識不足かもしれませんが、これは一般住民がアクセスすることができる電話なのでしょうか。

よろしくをお願いします。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） この災害時優先電話としましては、基本的には災害本部から外部に連絡するとき、通常の電話ですと住民からの対応で回線がいっぱいになっていたりするとつながらない場合がありますので、NTTにお願いしまして、1本だけ優先電話として指定させていただいて、その電話を使えば本部から外部に連絡をとるときに優先的に電話がつながるとい形になります。ですから、住民から電話がかかってくる場合は、通常の役場の回線で受けるような形になります。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○2番（石山肖子君） それでは、各地域でちょっと声があったのでお伝えしようと思いますが、例えば避難準備情報が出ましたとか、そういうものが、もちろん配信メールがあるということは存じ上げておりますけれども、なかなか直接例えば自治会長のところに電話が来るとか、その他いろいろな方法で、なるだけ迅速に伝えてほしいという声をお聞きしました。

利根町の配信メール等は登録制になっておりますが、こちらを普及したいということは重々承知なんですけれども、配信メールのほうの登録状況と、それから、その中に各地区のリーダーに相当する自治会長さんですとか、そういうところへの登録状況がわかればお伝えください。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 登録状況といたしまして、件数自体は手元に資料はございますので申し上げられないんですけども、各区長の方々には、毎年区長になられた方に、総会の時点で情報メールの登録をお願いしている状況でございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○2番（石山肖子君） 配信メールについては、携帯のスマートフォンですとかガラパゴ

ス携帯ですとかありますけれども、私の聞いた範囲なので正確に数とかデータはお伝えできませんけれども、ガラパゴス携帯、いわゆるガラケーですと登録の仕方が非常に難しいというか、ちょっとしたことなんでしょうけれども、登録するときの難しさがあるようです。確かに広報紙でもPRしていただいておりますので、そこはまた普及に力を入れていただければと思います。

(2) について最後の質問ですけれども、例えばMCA無線というのを各地域に置くという考え方、それから、地域としては一部だけれども、これは近いところでは龍ヶ崎市が事業として行っているようですけれども、土砂災害の危険性のあるお宅に、何百戸かですけれども、そこに避難準備情報ですとかを録音で、とにかく各戸の電話番号を登録しておいて、録音で自動で流すということもされているようであります。町民としてはなるべく早くそのような避難情報はキャッチしたいでしょうし、なるべく地域で自主的に共助で避難をしたいと思っていますので、そのような工夫というのは、考えておられますでしょうか。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） まず、MCA無線機でございますけれども、現在、町では22台、また今年度4台購入する予定でおりまして、このMCA無線機は基本的に各対策本部と各施設等の連絡のために使用している状況で、職員の防災訓練でも訓練を行っている状況でございます。

このMCA無線機を各自主防災組織に配置するかというところは、まだ先の段階になりますけれども、先ほど言いましたように、自主防災組織との連携、防災訓練等を進めながら、必要性があれば、また自主防災組織からの要望等があれば検討していきたいと考えております。

また龍ヶ崎市の電話での連絡ですか、新聞にも出て私も認識おるんですけれども、その点につきましては、今後調べさせていただきたいと思います。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○2番（石山肖子君） ぜひそのようにお願いいたします。

配信メールについては、つけ加えてお願いですけれども、できましたら携帯をお持ちの方、ほぼ年配の方でもお持ちですので、特にガラパゴス携帯についての登録等、PRと、それから、例えばお金のかからない工夫として登録を一緒にやるような、援助するような、そういう窓口が庁舎内にあると大変助かるかなと思います。

続きまして、(3) 地域防災計画での防災に関する調査研究について。

これは地域防災計画の134ページです。今までお聞きしてきました中で、調査研究されまして、検討されまして、いろいろな工夫をしていただけたということでお聞きしましたが、この調査研究の留意点が災害に関する調査研究ですから、それについてはハザードマップの作成ですとか、それから、対策に資するための計画的な調査研究の実施とい

うことで、災害予防についての調査研究、これも大事だと思われま

それで、136ページの災害対策に関する調査研究、担当が総務課となっておりますが、こちらでのテーマが挙げられていますので、その中で、これは進行中であるとか、それから、これはこれから計画しているとかございましたら、お聞かせください。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） ちょっと暫時休憩をお願いします。

○議長（船川京子君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 7 分休憩

午後 1 時 3 7 分開議

○議長（船川京子君） 会議を再開いたします。

清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） この①から⑧までの取り組みということですね。

全体的な話になってしまうんですけども、まず、最近の動きとしましては、平成27年9月の関東・東北豪雨によりまして、利根川下流域と鬼怒川・小貝川下流域、それと霞ヶ浦流域のこの三つの流域において、国においてですけれども、減災対策協議会が設立されて取り組み方針等が示されて、利根町としてもこの三つの協議会に加盟しております。

その中で、こういった平成27年9月の関東・東北豪雨のような未曾有の災害に対応するために協議会でいろいろな取り組み方針に基づいて、町としてもいろいろな取り組みを行っている最中でございます。

そのような場所で、まずこのどれかというところではないんですけども、災害に対する調査研究をしているところでございます。

また、県においても災害の勉強会をやっていただいております。その下にワーキングチーム等もありまして、年に数回か会議等がありまして、その会議に参加しまして、いろいろな情報を集めている状況でございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○2番（石山肖子君） 調査研究というのは基礎となるものですので、十分力を尽くしていただけるようお願いいたします。

ことしですけれども、また防災訓練が8月でしたか、あるということで、こちらは風水害に関しての訓練とお聞きしております。利根町の特性としては、水害が一番、私たちも理解を深めて災害時には迅速に動けるようにしたいと町民も思っていると思いますが、町の調査研究として、例えば、今、水防センターができて、そこで川の水位も監視されると理解しておりますけれども、そちらが、例えば人間が見て状況を上げるとか、そういうところで水防センターが機能するんだと思いますが、その辺で例えば水防情報システムというのが山梨大学で出水時河川巡視情報共有システムというのを開発して、それを使っ

て、またこれスマートフォンが出てくるんですけれども、これの結果ですけれども、使いやすく写真により状況をホストコンピューターのほうに上げると、災害対策本部のほうに上げるということで、これは使いやすく、またかつ状況がよくわかったということを研究して発表されております。

その点、利根町は、人による監視に加えて、このような、例えばアプリケーションを自分たちで研究機関と共同してつくったりとか、そういうことが今後必要かなと私は思うのですけれども、その辺は考えにございますでしょうか。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 利根町としては、まだそこまでの取り組みはちょっとできない状況であります。かわりに、今、お話しした国で進めている各流域の協議会において、国で設置する各カメラもかなり増設されております。国のホームページから入るとかなりの情報が入ってきますので、それでとりあえず利根町は対応していくことになると思います。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○2番（石山肖子君） 答弁、ありがとうございました。それでは、次の質問に移ります。2、地域おこし協力隊募集の現状について。

昨年の3月定例会で、当時、最初の募集をしておられたときに質問をいたしました。このときには空き家バンクの窓口として、地域おこし協力隊を募集するということでした。その後の状況をお伺いしたいと思います。

地域をサポートする人材として地域おこし協力隊というのは委嘱するものであり、業務内容はさまざまなものを一括してお願いするのか、それとも特化してお願いするのか、いろいろな方法があったと思いますけれども、基本は地域おこしということですから、それについて、今の募集と応募の状況と、今回、フェイスブックにもご案内がのっていたと思いますが、どのような募集の仕方をされましたか。

○議長（船川京子君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

地域おこし協力隊募集についての、業務内容ということによろしいですか。

現在、募集をしております地域おこし協力隊、この業務内容としては4点ございます。

1点目が、町内での映画やドラマ撮影等のロケ地の紹介、誘致等を行うフィルムコミッション業務、2点目が、町が実施または関与する町内、都内等においてのイベントでの活動、3点目が、空き家空き地バンク事業の物件の情報収集、案内及び管理運営、4点目が、移住定住、地域おこしに関する町の魅力発信につながる活動を行っていただくということでございます。

地域おこし協力隊には、このような活動を通じ、本町の魅力を再発見していただき、シティプロモーションにつなげていくとともに、移住定住の促進及び地域活性化を図ってい

きたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○2番（石山肖子君） その活動募集の活動内容ですけれども、フィルムコミッション業務全般、これ、私ちょっと疎いものですから、ドラマ撮影等のロケ地紹介と、県でもフィルムコミッションというのは推進していると思うのですが、そこと一緒にやるというイメージでよろしいでしょうか。フィルムコミッション業務の説明をお願いします。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） フィルムコミッション業務ですけれども、県と連携してやっていこうと考えております。県のほうにもフィルムコミッションのポジションがありまして、映画やドラマの制作会社からの問い合わせに対するロケ地の紹介、それと撮影現場での撮影支援等を行っていきたくと。将来的には町民エキストラの募集なども加えていけたらいいなとは思っています。

ただ、こうなってくるとかなり業務量としては膨大になってきますので、その辺も含めて、全てに対応するのではなくて、県から依頼も相当来るらしいので、それは業務量に応じてうまく振り分けていながら対応していきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○2番（石山肖子君） では、二つ質問します。

活動内容は四つありまして、4番には地域おこしに関する町長が必要と認めるものというものもございますので、範囲も広いんでしょうけれども、このフィルムコミッションに特化した理由を、まずお聞かせください。

それから、地域おこし協力隊というのは、大子町が、地域が過疎地域に指定された一つの町として大変参考になる動きをしていると思うので、私も注視しているんですけれども、そちらは地域おこし協力隊を年に2人ぐらいとか4人とか、いろいろなテーマをもとに募集して10人ぐらいいるのでしょうか、大分ふえてきていると思うのですが、今後の募集は、追加でまた協力隊は募集するのでしょうか。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） まず、一つ目、フィルムコミッション業務を追加した理由ということで、昨年度募集しました空き家空き地バンクという業務で行ったかと思いません。昨年度は、応募はあったんですけれども、採用までには至らなかったと。応募も少なかったということで、そういう反省も踏まえて、その中には空き家空き地バンクのみの業務ではちょっと魅力を感じないのではないかとということで、県のフィルムコミッションの担当の方からもお声かけいただいて、実際に利根町でもドラマ等の撮影も行っておりますので、それを協力隊の業務に加えて、利根町の新たな魅力も発見して、シティプロモーションの一旦も担えるのではないかと考えて加えたものでございます。

それと、人数をふやす予定ということですから、今年度過疎地域の指定になったと

いうことで、住所要件が緩和されました。これまで都市地域並びに近郊ということで、簡単に申しますと、茨城県内では全て住所地だめだったんですけれども、過疎地域に指定されたことに伴いまして、茨城県内の過疎地域に指定されていない市町村であれば、これは応募が可能になりました。

そういうのもあって、ことしは募集を始めたばかりなんですけれども、数件問い合わせ等もありますので、現在、定員は2名で募集しておりまして、随時募集という形で2名になったら締め切りをさせていただくわけですけれども、その業務内容、実際にやってみて、さらに人をふやしたほうがいいのかという判断になれば、それは検討していきたいと思っています。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○2番（石山肖子君） 過疎地域に指定されたということで、募集の要件が緩和されたということで、引き続き地域おこし協力隊にはいろいろな方が来ていただいて、これは一石二鳥と申しますか、こちらにお越しただいて働いていただくということと、定住についても可能性が出てくるので、ぜひ引き続き募集を行っていただきたいと思っております。

それで、（2）の質問ですが、協力隊員は外部から来ていただくということで、重要なのは外からの目線を取り入れるということではないかと思っております。もちろん外からの目線、それから、内からの目線というものが触れ合うというか、接触して、そこから何か生まれてくるということが期待されると思っております。

過疎地域に利根町が指定されたということも含めまして、協力隊員の働きも重要であり、それをもとに、なお外からの目線を使つての町の魅力を発掘したいというのが私の願いです。現在の状況を、町を生き物として考えると、平均年齢は上ったところでしょう、でも健康寿命は延びているのではないかと、その点はいいことだと思います。そのところを、私たちが大事に、健康で働けるようにしたいと思っておりますが、何せ基礎体力というものが落ちてきているのかな、私が言ってしまうと不謹慎かもしれませんが、基礎体力が落ちてきている、そして町の確固たる、例えば郷土の宝物であるとか誇りですね、誇りの部分が揺らいでいるのかなと思っております。

そういった意味で、今はこの基礎体力を上げるために、地域の資源を発掘するための人材が必要であろうと、その人材を取り入れるのが協力隊の募集なんだけれども、やはり2名とか3名とか4名ぐらいつななので、じゃあそこをどうやって強化していくか、基礎体力を上げるためにどんな調査研究をするのかということところが、私の希望の一つでありますし、ぜひやっていただきたいと常日頃思っております。

町おこしのベースづくりとして、自然環境や地域文化など、根本的な地域資源を、まだ私たちが、見ているんでしょうけれども、目にとまっていないような、認識していないような地域資源を発掘する調査研究についてどのようにやっていかれるか、お考えがございましたらお聞きします。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 調査研究活動を推進していく考えということでございますが、現在、地域おこし協力隊を募集しているところであります。実際に協力隊の活動が始まっているわけではございません。議員がおっしゃるとおり、限られた業務内容、人員では限界があるということにつきましては、現段階では何とも申し上げることができません。

まずは、協力隊を任用いたしまして、その活動をしていく中で、対応できるものは対応していきたいと考えております。

また、それでも新たな課題や問題を解決する必要がある場合には、他の方法も検討させていただきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○2番（石山肖子君） この調査研究については、1番の質問でもありましたけれども、利根町も外部との連携、今は防災については県と連携していると、つくばにも防災科学技術研究所が近くにありますよね。だから、そういうところと情報交換ですとか積極的にやっていたらいいなというのが、ちょっと言い忘れたんですけども、1番でもそういうことを感じておりました。

同じように、この2番の（2）での調査研究、これはぜひ外部の、例えば大学ですとか、大学生の研究の範囲内での協力が得られたりとか、要するに地域と学校が連携して何かを生み出していく、そのことで町民も外部の人と接触することによって、触れ合うことによって、先ほど申し上げました基礎体力も上がってくるのではないかと思います。そのようなことは、今何とも言えないとおっしゃいましたけれども、お考えというか、希望というか、それはございますか。こうしたいというものでも結構ですので、最後にお聞きします。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 大学との連携につきましては、非常に専門的な話でありまして、これも非常に効果的であると考えております。

ただ、今現在のところでは、新しい目、地域おこし協力隊ですね、こういう方たちを利根町に住まわせて、地域の方とのコミュニケーションをとっていただいて、いろいろな場所を見ていただいて、いろいろな発見をしていただくことが、まず第1段階かなと思っています。

シティプロモーションの活動ということに、それはなってくるのかなと思いますけれども、まず、既存のものを発見して、それがどのように活用されていくのかというのを協力隊、そのほか内部的なもので考えていきたいと、それをどうつなげていくか、こんなものがあるんだけど、これをどう発信していただければいいのかというところで、外部の力を使っていただけるとなっています。

○議長（船川京子君） 石山肖子議員の質問が終わりました。
暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 7 分休憩

午後 2 時 1 5 分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
5 番通告者， 3 番花嶋美清雄議員。

〔3 番花嶋美清雄君登壇〕

○3 番（花嶋美清雄君） 皆さんこんにちは， 5 番通告， 3 番花嶋美清雄です。いつも傍聴に来てくださり，ありがとうございます。今回は利根町のライフラインについて質問いたします。

災害が起きたときに生命線となる上下水道，電気，通信等のライフラインの確保と復旧対策について，町はどのような対策を講じているのかお伺いします。

（1）復旧対策と復旧の際にライフラインを確保するための対応・対策についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員の質問に対する答弁を求めます。
遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは，花嶋議員のご質問にお答えをいたします。

災害対策と復旧の際にライフラインを確保するための対応・対策についてでございますが，上下水道，電力，ガス，電話などのライフライン施設は，災害発生後の被災者の生活環境において重要な役割を果たすものでございますので，ライフライン施設の応急復旧対策や復旧時までの間の代替措置につきましては，町地域防災計画で定めております。

ライフライン施設の被害は，災害の規模等より異なりますので，応急復旧活動を迅速に進めるために関係機関と連携して，各施設の被害状況を速やかに把握しまして，復旧までの間に代替措置を講ずる必要がある場合には，それぞれの施設の事業者が代替措置をとることとなります。

町としましては，復旧までの間に被害状況や応急復旧の見通し等について，町民への広報を実施し，その間の代替措置としましては，ライフライン機能の被害状況に応じて，町民生活に必要な食糧，飲料水，毛布等生活必需品を公的備蓄品の中から供給するとともに，その他の生活必需品等は，販売業者と物資調達に関する協定締結による流通備蓄での確保に努めることになろうかと思っております。

また，自助の部分になりますが，各家庭において災害時におけるライフライン施設や食糧等の流通が途絶えることを考慮し，非常用備蓄品を確保していただくことが重要でありますので，町としましては，これまでも広報等により周知を図ってきたものであります。

応急復旧対策としましては、防災計画に定めてあるとおり、各事業者における応急復旧計画等に基づき進めていくこととなりますが、特に被害が大きい場合は、各関係機関や自衛隊の派遣協力、また、災害協定を締結している民間事業者等による協力が必要となることから、連絡・協力体制の整備を図っておくことが必要と考えているところでもございます。

○議長（船川京子君） 3番花嶋美清雄議員。

○3番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。この災害復旧対策で、各課の配置や役割分担があれば教えてください。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） ライフライン施設に関してで申し上げますと、やはり応急復旧に関しては、今、町長が答弁したように、各事業者になります。

町としましては、下水道が土木住宅対策部、上水道が県南水道事業団、電力に関しては東京電力、電話施設に関してはN T Tまたその他通信事業者、都市ガスにつきましては、東京ガスまたはガス供給事業者という形になります。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。この間、常総市で鬼怒川が氾濫したと思うのですが、利根町も利根川、小貝川、新利根川の1級河川を抱えています。この間の氾濫の教訓として、町としてどのようにすればこの教訓が生かされるか、会議等をしたのであれば教えてください。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 平成27年の関東・東北豪雨に関しましては、川の決壊または越水という状況でございますので、まずそういった状況になる前に各住民への素早い情報の伝達が、まず1番だと思っております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） 情報伝達ということで、先ほども消防のほうで無線という、石山議員がご質問された無線があると聞いたんですが、防災無線は利根町にもあると思うのですが、これが災害時はみんながやがやして、もちろん聞きづらいとか、停電とかで故障した場合、ほかにどういう方法があるのか、住民に知らせる方法を教えてください。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 今現在、住民の方への情報伝達の手段としましては、今申し上げました防災行政無線による放送、または登録いただいた方への情報メール一斉配信サービス、それと町ホームページ、フェイスブックによるインターネット配信、また、広報車による巡回がございますし、また携帯電話やスマートフォンに配信するエリアメール等で情報提供を情報手段として活用してございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。携帯のほうの情報メールですか、この間の鬼怒川の決壊で常総市の会議した内容とか見させていただいたんですが、携帯電話は1日、2日で電池がなくなってしまう可能性があるんですね。避難された方が、利根川が切れて水没される施設等も多いと思うのですが、本当に住民がどのような場所に、この1万6,000人の人数をどのように振り分けて本当に何日か生活できるというシミュレーションとかというのは、してありますか。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 利根町の場合、利根川がございまして。利根川が仮に決壊したという状況でございますと、高台に逃げるしかない、避難所は大体平地に多いです。ですから避難所に逃げられるだけの人数は高台には避難所は用意しておりませんので、とりあえずは逃げさせていただくということが、まず第1段階かなと思います。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） 先ほど電源のことがあったんですが、利根町にはメガソーラーが三つほどあると思うのですが、そのメガソーラーと災害協定というか、少しの復旧の間、貸していただくというか、使わせていただくという、そのような約束、協定ってございませぬか。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 実際には町で貸しているところの業者とは協定は結んでございません。実際に電源確保となりますと、携帯電話の電源とか家での多少の電源というのは自助の部分になりますので、日頃から最低3日分は用意していただくように、広報等で周知しているところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） わかりました。

先ほど町長のほうで飲料水、毛布とか流通物資ということで、利根町はセブンイレブンとは協定を結んでおられると思うのですが、マツモトキヨシとかヤオコー、ランドローム、その大きいスーパーとの物資協定はされておりますか。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 現在、災害時における物資供給に関する協定等を結んでいるところ、まずNPO法人コメリ災害対策センター、それと飲料水の提供に関して株式会社伊藤園、あとこちらにも物資になりますけれども、いばらきコープ生活協同組合、それと生活協同組合パルシステム茨城、それとランドロームジャパン、セブンイレブンという形になっております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。これだけあれば、何日かの食糧は間に合うと思うので大変ありがたいと思います。

あと、利根町には最近、外国の方が多いんですね。この町に住む外国人に対しての対応があれば教えていただきたいんですが、ベトナム、ペルー、あとは韓国の方、台湾の方もいると思うのですが、その方に対しての対応はどのようなお考えをしておりますか。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 対応としてということですがけれども、言葉の関係でございますか。

言葉に関係につきましては、今のところまだ対応はしていない状況でございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） できれば英語で訳したハザードマップとかつくっていただければいいと思います。

あとお水の問題も出ましたが、利根町には井戸を設置している場所とか多いんですね。飲み水まで使えるかどうかわかりませんが、手洗いとか、もちろんお風呂ぐらいは入れると思うのですが、井戸マップとか、住民にここに井戸があります、この間の地震のときにもかなり役に立ったと思うのですが、新興住宅地とかは井戸がないので旧地域に行かないとなかったんですね。少しでも水の確保という意味で生活用水、飲み水のほか食べ物とか、そういうのに使うのでなく、手洗いとか、汚れ物を洗う洗濯ぐらいはできると思うのですが、井戸マップとかお考えはありますか。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 私の認識ですけれども、井戸に関しては各家庭であると思いますので、その家庭で使っている井戸を町全体で使うというのはなかなか難しい点もあろうかと思えます。ですから、今のところは井戸マップというところは考えてございません。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） できればつくっていただければ幸いです。

先ほど消防団のお話も出たと思うのですが、消防団はもちろん火災から災害まで尽力されております。消防団にやっていただきたい、これしかできない役割ですか、明確にわかれば教えてください。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 明確にということもなかなか難しいんですけれども、日頃の消防活動の中で当然行方不明者がいたりとか、家屋が損壊したりとか、そういった形の応援協力をしていただくとともに、水防に関しては当然水防活動はしていただくような状況であります。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） わかりました。あと、復旧、復興には多くのボランティアの方の助けが必要だと思うのですが、ボランティアの養成の企画とかは考えておりますか。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 今のところそこまで取り組んではございません。ボランティアの組織を把握して、代表者と連絡を取り合っているとかの状況は、まだございません。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） できれば、いつ何時災害がやってくるかわからないと思うのですが、準備だけお願いしたいと思います。

次の2番のほうに移りたいと思います。緊急車両の道路の確保はどのように行うのかお伺いします。

○議長（船川京子君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

緊急車両の道路の確保ということでございますが、道路の応急措置としましては、町では利根町建設業協会と災害時における応急復旧対策の実施に関する協定を平成19年2月に締結しておりまして、災害時には緊急輸送道路や町内の道路の点検を行い、応急措置が必要な箇所については、建設業協会と協力して被害状況に応じた応急措置を実施し、交通路の確保をすることとなります。

その際に、緊急輸送道路に被害が生じている場合には、優先して応急復旧対策を行い、交通の確保を行うこととしております。

また、地震等大規模災害発生時には、道路の被災等により交通渋滞や放置車両が発生し、緊急車両が通行できなくなることがあることから、平成26年11月に災害対策基本法が改正され、大規模な災害発生時には、道路管理者による放置車両・立ち往生車両等の移動に関する規定が定められたところでございます。

この改正に基づき、利根町においても平成27年10月に町防災会議を開催し、町地域防災計画の修正を行っております。

内容といたしましては、緊急車両の通行を確保する必要がある場合、道路管理者は緊急車両の妨げとなる車両の運転者などに対して移動を命令することができ、運転者不在のときには、道路管理者みずからが車両を移動することができることとなっております。

また、放置車両対策を講じる際に、やむを得ない必要がある場合は、道路管理者は他人の土地の一部を使用でき、竹木その他の障害物の処分が可能となっております。

このように緊急車両の交通の確保は最優先として応急復旧対策を講じることとしておりますので、今後も道路管理者や警察署等の関係機関との連携体制を図っていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。緊急車両なんですけど、利根町の町道がありますね。水防の水をためている場所が何カ所かあると思うのですが、放水に使う貯水槽が各所にあるんですけど、そこに、今、消防自動車とか結構大きくなったんですけど、全部入れるような構造になっていますか。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 基本的には入れるようになっていると思います。ただ、火事とかで何分団も集合した場合には、一つの貯水槽では間に合わないので本部の指示により、近くの消火栓であったり、近くの貯水槽を使って火事のほうは対応していると思います。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） 利根町は火事で亡くなる方がちょっと多いので、そういう道路の確保をお願いしたいと思います。

また緊急車両の救急車も入れない場所があると聞いたんですが、その場合、今から町道を拡幅するような年次計画とかございますか。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 狭い道路ということで、地元の区長を通じましていろいろ協議しているところではございますが、2メートルぐらいのところを工事しましても、目的として人力でやりますので金額ばかりかかって、そのところを地元に入らせていただきまして、地元と協議しまして建築確認とかのものでやりますと、4メートル確保するというものがありますので、そういうものを基本としまして地元に入って、地元の方の協力を得て起点から終わりまで道路が出られるような状況になったときに、地元の方の協力を得た場合に、やるような形で工事を行っていくつもりでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） わかりました。総務課のほうに要望とかは上がっていますか。

立木の円明寺の後ろあたりとかは、かなり狭いような記憶があるんですが、いかがですか。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） その道路に関しては、あくまでも緊急の場合、消防自動車等の通るときに狭いとかという要望でございますか。

その点に関しては、今のところ総務課には届いておりません。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） 前にも立木のほうの方の住民に言われて、もう少し道路を広げていただきたいという要望はしたと聞いていたんですが、届いていないということで、後で都市建設と一緒に見ていただいて、拡幅していただければ緊急車両がスムーズに行ける。火災になったときに本当に袋小路のような状態になってしまうので、利根町は、交通事故死亡はゼロなんですけど、火災で亡くなる方は結構多いので、よろしくお願いします。

3番のほうに移らせていただきます。就業時間中、また登下校中に災害が発生したときに、児童生徒、教職員の安全はどう守るのかお伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 就業時間中、または登下校中に災害が発生したときに、児童生

徒、教職員の安全はどう守るのかとのご質問でございますが、まず、児童生徒が小中学校にいて災害が発生したときの対応についてですが、震度5以上の地震が発生した場合は、学校の授業等を直ちに中止し、児童生徒を安全な場所に避難させ、身の安全を確保します。

その後、地震が落ち着き、保護者の迎えによる引き渡しが可能となりましたら、メール配信や連絡網により引き渡しの準備が整ったことを連絡いたします。児童生徒は、保護者による迎えがあるまで学校の安全な場所に待機をさせます。

また、雷雨、暴風雨、降雪等の荒天のときについては、気象情報等により下校時刻を早める場合は、授業を打ち切って集団下校または保護者の引き渡しによる下校といたします。

一方、下校時刻を遅らせる場合は、安全確保のため学校待機といたします。そして天候が回復して安全が確認できた後に下校させたり、下校が長引く場合には引き渡しによる下校といたします。それらの状況や依頼は、メール配信や連絡網により保護者に連絡することとなっております。

さらに、登下校中に災害が発生したときは、地域住民の方をお願いしております、子供を守る番110番の家に避難をしたり、近所の方のお世話になったりして身の安全を確保することになります。

これらの対応については、児童生徒に周知させるとともに、保護者の皆様に通知を出しまして、ご理解とご協力をお願いしているところでございます。

また、教職員の安全をどう守るのかということですが、結論から言うと、先生方は大人ですので、自分で自分の身は守るしかないのですが、まずは児童生徒の安全を確保することが最優先でございます。子供たちを安全な場所に避難、誘導するとともに、身の安全を確保し、子供たちの不安や緊張を解きほぐし、安心感を持たせることが重要であると考えております。

児童生徒の安全確保に万全を尽くしていくことはもとより、児童生徒の安全を第一線で支える教職員の安全確保についても、教育委員会におきましても、最優先で対応していこうと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。不安な面も多々あると思うのですが、不安にさらされた児童生徒の心のケア、先生にどういう指導をしているのかお伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 震災時、震度5とか大きな地震があった後、子供たちは非常に不安になります。キャアーキャアー騒いだりとか、飛び出したりとか、そういうことも実際にはございます。そういう中で先生方が、まずは落ち着いて避難をする前提の確保、例えば避難訓練時などに地震が起きたら、まず防災の帽子をかぶったり、これは机の椅子の上にありますから、それをかぶったりして、まずは机の方に潜る、そしてその後、地震がおさまったら速やかに廊下に出て、校庭に向かうような指示をすると、そのときにも大丈

夫だからと十分に子供たちを落ち着かせて避難の誘導をしていただく、ときには低学年の小学校1, 2年生の子供たちは非常に地震とか火事とか災害があったときには動揺しちゃいますので、まずは先生方が落ち着いて行動するように、ふだん避難訓練でやっていくようにやればいいんだよと、その辺を重点に抑えて避難させるということをするように心がけていただくようにしております。

また、心のケアですが、確かに非常に小さい子供たちは泣き叫んだりしてしまいますので、十分に安心感を持たせるような指示をしたりとか、先生方をお願いして十分な避難ができるような対応をするように、校長先生を初め、教頭先生たちにもお話をしている次第です。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○3番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。子供たちも小さい体が心配なので、くれぐれも安全・安心でよろしくをお願いします。

以上で終わりにします。

○議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員の質問が終わりました。

暫時休憩といたします。

午後2時45分休憩

午後3時00分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番通告者、7番井原正光議員。

〔7番井原正光君登壇〕

○7番（井原正光君） 6番通告、7番井原正光でございます。

過疎地域指定云々については、きのう、私の大先輩である五十嵐議員が質問なさったので、私は関連的な質問になるかと思いますがよろしくお聞きしたいと思っております。

2017年4月1日、利根町が過疎地域に指定されました。これには全町民がびっくりしたと思っております。過疎地域って何なんだと、過疎という言葉から来るイメージが非常に悪い。しかも、東京から40キロメートルに位置している利根町がなぜ過疎になったんだと、人口が減っているのは知っている、みんな年をとって高齢化社会に進んでいるのはわかっている、だけど何なんだ、利根町は40年ほど前に、利根町に移り住んでこられた方が大勢今住んでいます。この人たちが移り住んだころ、子供たちがたくさん生まれ、子供たちの声が町中に響きわたりました。しかも、親は朝早くから会社に出かけ、日本のため、会社のためがむしゃらに働いた企業戦士、その人たちです。この人たちの稼いだお金が税金となって、利根町の財政を潤し、町が発展してきました。

朝早くから家を出て、夜遅く利根町に帰宅する。昼間の利根町ってどんどころか、どんな状態なのか全然知らない、そういう人が大勢いたと思っております。その人たちが、今、退

職し昼間の利根町を目の当たりにして思ったことと言えば、空気がうまい、この空気の中でこれまでの疲れた体をいたわろう、ゆっくり休もう、そしてこれからの人生、どうしたらいいかなということだと思っておられる方が大勢おられると思います。つまり、安住の地と思っていたこの利根町が、よもや過疎になるなんて考えた人は誰もいないと思います。

驚き、そして落胆、これから老後をどのように暮らそうか、そんな不安が、そして何よりもこれまで行政は何をしたのかなと疑問視する人が多いと思います。そんな中で、今後どのように行財政を進めていくのか、町民の不安を払拭するに当たっても大変必要だと思いますので、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（船川京子君） 井原正光議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、井原議員のご質問にお答えをいたします。

過疎地域指定について、今後どのように行財政を進めていく考えなのかのご質問でございますが、町が過疎地域に指定されたことに伴い、町では、過疎地域からの脱却を図るための利根町過疎地域自立促進計画の策定に着手したところでございます。

行政運営につきましては、この計画に基づき実施していくこととなりますが、この計画に基づいて行う事業は、過疎対策事業債、いわゆる過疎債や過疎地域等自立活性化推進交付金、これは過疎地域に対する国の補助金でございますが、これらのメニューに合致するものであれば過疎債や交付金が活用できることとなります。

また、事業といたしましては、総合戦略に掲げられました事業が柱になってくると考えておりますが、過疎債や交付金を有効に活用できるような新たな事業への活用も必要と考え、現在、計画の策定作業を進めているところでございます。

計画案ができましたら、議員の皆様にもお示しする機会を設け、ご意見をちょうだいしたいと考えておりますので、その際には、ご協力のほどをよろしくお願いをいたします。

○議長（船川京子君） 7番井原正光議員。

○7番（井原正光君） 今、過疎脱却に向けて、その促進計画を策定しているというようなことのお答えがございました。その中で議員の皆さん方には、それをお示しするということではございましたが、一番被害をこうむると言いますか、心配している住民の方に対する配慮が欠けているように思いました。

この過疎地域は、私から言うまでもございませませんが、人口減少要件と財政要件の二つからなっております、それに該当すると、このような指定になるということでございます。

これは、ちょっと深く考えれば、今に始まったことではございませんで、何と言いますか、昭和30年代から大都市に向けて農山漁村から人口が流れていったという経緯がございます。それで大都市においては、過疎でなくて過密といいますか、それに対する対策がとられていると。ですから農山漁村については、その人口減少をいかに食い止めるかという

のは、既に以前から始まっていたことでありますけれども、先ほどちょっと私が申し上げましたように、利根町は当時は人口がふえていたがために、この対策が見逃されていたような感があるんですね。ですから、今、改めて過疎地域に指定されたから、この過疎債を使いながら事業を興すということではなくて、この過疎債も借金ですから、なるだけだったら無理に過疎債を使って事業を興さなくてもいいのではないかと考えています。

きのうも話が出たんですけれども、そういった中での今度の現行の過疎地域自立促進特別措置法は人口の著しい減少に伴っての地域社会における活力の低下、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずるということですね。それで自立促進を図ると。

また、住民福祉の向上、雇用の増大を図っていくということですが、果たしてこの利根町が県内で何が低位にあるのか、私はちょっと疑問に思っているんですが、どなたか、財政でも総務課長でもいいんですが、どの部分が、どういうところが低位なのか、それをちょっと教えていただきたい。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 井原議員おっしゃるとおり、低位につきましてはそのとおりでございます。過疎の目的の中に低位という言葉が確かにございます。低位というのは、私、見ても低位という言葉がどういうことなんだろうとちょっと疑問に思ったところがあります。疑問に思ったというのは、利根町を見て、果たしてほかの地域と比べて低位にあるかどうかということが、なかなか納得できない部分がありましたので、私としてはちょっと低位というのは当てはまらないのではないかと考えております。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○7番（井原正光君） 確かに今、企画財政課長がおっしゃるように、私も利根町の概要を見ていたんですけれども、例えば今私どもが生活しているインフラ整備、水道の普及率にいたしましても、下水の普及率にいたしましても県内では上位なんですね。ただ、財政力指数が低いんです。これ、県内で何番目だと思いますか。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 記憶では43番目、違いますか。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○7番（井原正光君） 確かに県内市町村44市町村しかありませんから、43、42位を言っていれば当たるだろうなということでの答えだと思うのですが、残念ながらそうではないので、もうちょっと上かな。

よく、私もそうなんだけれども、町長もそうなんだけれども、高齢化率や何かのときに大子町ということで、人の町を引っ張り出すんですけれども、県内で一番財政力が低いのは、もちろんこれは大子町です。2番目に低いのはお隣の河内町です。だから、ちょっと高いのかなと私もいろいろ調べたら、茨城県自体というのは財政力指数がいいんですね。

これは県の話ですよ、町の話は調べていないんだけど、県だと平成24年が0.59、平成25年が0.607、平成26年が0.619、今は恐らく0.633、これ全国で8番目。

ところが利根町は全国ではどうかと言ったら、これは何千市町村あるからあれなんですけれども、896番目に位置しているということです。

これは財政力の問題なんですけれども、きのう五十嵐先輩のほうからちょっと話が出ていましたけれども、経常収支比率とか標準財政規模とかいろいろ細かい数字の積み重ねによって、それが決定されていくわけなんですけれども、一番私が懸念しているのは、この経常収支比率、75%程度が一番いいだろう、標準だろうということになっていまして、80%を超えると要注意の水準だとなっていますね。利根町は幾つだと思っていますか。

いいです、この資料に載っているんです。利根町は80をはるかに超えているんです。92.4です。要するに財政破綻、破綻という言葉はいけないのかもしれないかもしれませんが、破綻という言葉を使うと、要するに借りたお金が、借金が返せない状態を破綻と、簡単に言えばそうなりますから、そういう言葉を使いたくないんですけれども、92.4%、大変高水準な、悪い意味での高水準に達しているということでございます。

そういうところから、今町長がおっしゃったように、ちょっと筋道が違ってきちゃったんですが、利根町は町長がおっしゃったように、いろいろな有利な起債、いわゆる過疎債を使ったところで事業を行うんだということをおっしゃっていましたが、これちょっとおかしいんじゃないかと思うのです。

既にこういう水準に達しているのに、まだ事業をやるのか。

私は前にもこの場でお話して活字になっていると思うのですけれども、事業をやる場合には、やはり3カ年なり5カ年なり計画をしたもの、もちろん変更はありますけれども、示すべきだと思うのです。3カ年計画、5カ年計画を、例えば小中学校の大規模改造にしても、予算がつかないのに、補助金が見通しがつかないのにぼっと計画して平成27年度やる、平成26年度やるということで持ち出されても対応ができないんですね。町長は財源がなくても危険があるなんて、わかったような、わからないこと言っていますけれども、これらについても実はよくよく考えていけば、人口の減少というのは前からわかっていたことなので、それから、過疎地域云々の条項も情報が入ってきますから、ひよっとするとという感じは、財政担当者だったら、大体見通しはついていたと思うのです。ちょっと変わられたからあれなんでしょうけれども。そうすると、考えてみれば、必要かつ大きな事業はこういう有利な過疎債を使うことができたんですね。

だから早急にやる必要はなかったのかなと、あのとき、私も申し上げていたように、学校の子供たちの冷暖房云々ということを出されると、なかなか議員というのは、その意見に対して言いづらいんですよ。子供たちがかわいそうだという面もある、じゃあなぜ1年待てば何億円という金が無駄遣いされなかったのか、そういう財政面の将来に向けての計画が町財政でよく、要するに見通しが甘かったのかなと私は思えてならないのです。で

すから、町長が今話している過疎債を使った中での住民生活を維持していくんだという言葉、これは私は余り納得しない、納得できない。

4月の何日でしたか、4月十何日かのフレッシュタウンの自治総会のとき、あのとき初めて私も町長も公の前でこの過疎指定についてお話したかと思うのです。そのときに、町長は住民の皆さん、生活は変わりませんよ、過疎地域になっても何ら変わりません。そしてかえって有利な過疎債を使いますということをおっしゃったかと思います。私が次にあれっと思ったから、もう一度過疎債の話をしませけれどもということで、私は幾ら有利な過疎債であっても、将来人口が減少していく中で、若い人が減少していく中で、有利な過疎債であっても借金は借金だから、返していく人が少なくなっていくんじゃないかと、よほどその事業を精査していかないと、町がより財政が窮屈になりますよということを申し上げたかと思いますが、町長もう一度、さっきの一番最初の事業を、何と言いますか、脱却に向けての促進計画を策定した中で有利な過疎債を使ってという言葉、これは余り、私としては感心しない言葉なんですけど、もう一度訂正があるのかどうなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（船川京子君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

井原議員ご存じかどうかわかりませんが、この過疎地域指定、これは町のほうに国のほうから県を通じておりてきたのが、ことしの3月。というのは、この法律が変わって、追加項目で出されたと、平成2年国勢調査、平成27年の国勢調査、この間の25年間に21%の人口が減少したと、利根町は20.4幾つなんですね、小数点第3位から四捨五入して21%になったということで、それともう一つ、先ほどから財政力指数の話がされておりますけれども、財政力指数が0.5以下と、この二つが該当したところが新たに過疎地域指定をしますよと、その法律が4月1日から施行されたので、利根町はそれに該当したということでありますので、それが該当する、新しい法律ができるのがわかっていたら大規模改修または一般教室へのエアコン、それもずらしてやっております。

そういうことで、前々からわかっていたことではございませんので、それで、この有利な過疎債、過疎交付金であれば、今回の補正でも予算の入れ替えをして、より有利な過疎債に入れ替えをして町の負担を少なくするというので、今回の議案にも提出してあるわけでございます。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○7番（井原正光君） 今の町長の答弁は当たらないと思います。この法律は確かに4月1日からかもしれませんけれども、私が言ったように、昭和30年代からこの法律は既に議員立法でもって、その都度変わっているんです。いわゆる国勢調査にあわせて中で変わっているわけで、国勢調査の概要の発表と同時に、利根町がいかにか人口が減少したか把握しているわけだから、行政はある程度統計に基づく行政をやらなきゃだめ、統計に基づく政

策を立てなきゃだめなんです。だから、そういうところの見通しを立てて、それに対する対策を打ち立てる、それが私は真の政策だと思っています。

ですから、確かに法律が施行されなければ、それはだめに決まっていますけれども、行政マンとしては、それまでの何十年もの流れの中で、この法律はどういうふうになるかなというのが大体わかるわけだから、推測がつくわけですよ。そういう面も含めて、やはり担当者のほうも気をつけてやっていかないと、町自体が本当に赤字になってしまう。人の名前ばかり出してあれなんですけれども、夕張の二の舞になっちゃうんじゃないかと思っています。

それから、もう一つの方向で標準財政規模というのがあるんですけれども、これは町の一般財源の規模のことなんですけれども、簡単に言えばそういうことなんですけど、収入から地方税と国庫支出金を除いたもの、厳密に言うところとちょっと違うんですけれども、そういうふうに解釈してもいいかと思いますが、この一般財源の額、十二、三億円、今、地方税で入っていますけれども、この額が人件費の額とほぼ一致しているんですね。幾らも変わらない。いわゆる財政硬直化が進んでいるということになるのではないのでしょうか。その中で無理して事業はやらないほうがいい。本当に将来この利根町に住み続ける子供たちのために、これはいいなと思える、自信を持って言える、そういう事業、そういうものでなければ、私はやるべきじゃないと、今、一番苦しいときだなと思っています。

以前から私は行財政改革を遂行してきたんですけれども、いつの間にかそれが薄れてしまっていてなくなってしまった。今は何がどうなっているんだかわからない。それがためにこういう問題が出てくるのかなと、そればかりではありませんけれども、私としてはそういうふうに結び付けたくなる。ですから、この行財政改革をきちんとやっていけば、あるいはまた私も議員のほうにも、町民の皆さん方にも知らせていってくれば、危険なのかどうなのか、その把握というのはできると思うのです。

ちょっと過疎から行財政改革のほうに行っちゃってあれなんですけれども、企画財政課長、どうでしょう、今後の財政から自主財源がだんだん減っていく中で交付税が多くなるからいいわ、その分、過疎債がつくからいいわじゃなくて、みずから身を切る、そういう改革というのにも必要なんじゃないかなと思うのですけれども、担当者としてはどういうお考えなのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 過疎債の活用につきましては、ほぼ既存事業に対しまして、通常の起債の借りかえという形で、今年度は予定させていただいております。

今後につきましても、新規事業につきましては交付金、これは国のほうから補助金のような形で出るんですけれども、そういうものの活用、過疎債につきましては、これまで予定しておりました事業に対する過疎債を使うことによってより有利という表現になってございます。

行財政改革でございますけれども、行革の大綱がございます。これに沿った形で、当然将来の体制、状況を見極めながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○7番（井原正光君） 行財政を進めていく上で一番大切なことというのは、何でもかんでもみんな切っちゃうというわけではありません。やはり大切なものは残すということと、利根町の将来のためには、進行すべきところはちゃんと進行していくということが大切かと思うのですね。

それで、そのためには人口の問題とか、居住の問題だとか、労働力の問題とか、文化、スポーツの関係とか、あるいは行政基盤の問題とか、経済基盤とか、いろいろそれを加味した中で利根町がどういう現状かということを、よく把握していないと行財政改革を含めた行財政の推進はできないと思うのです。

それには、先ほど申し上げましたように、統計的なものは一番大切になってくる、それと推計ですよ。国による、総理府による人口の減少の数字は出されておりますけれども、そういったものを統計的にとっていくということが、私は必要なのかなと思います。

私がちょっと考えたのは、これは参考になるか、ならないかわかりませんが、ちょっと聞いてください。例えば人口と世帯においては、その年齢ごとに、80歳以上は何%いるのか、75歳以上はどうか、それが5年後、10年後はどうなっていくんだろうという統計的なもの、それから、もちろん若い人も、15歳から64歳、あるいは15歳未満の者、そういったものもしっかりと把握する、推計する。

もう一つは、ちょっと私も見て、ウェルネススポーツ大学とは別にちょっと見て驚いたんですが、外国人の方が結構いるんですね。私もへえと思ったんですが、中国人を初め、フィリピン、タイ、イギリス、アメリカ、ブラジル、ペルー、その他いろいろいて、100人近くいるなど、こういった人たちの対応、これらも必要だなと思います。

それから、保険医療の面、男性寿命が今、利根町は79点何歳ぐらいですか、それから、女性が86点幾つぐらいという、こういうことも含めながら考えていかなきゃならないのかなど。

それから、もう一つは住居の持ち家の問題と借家の問題ですね。

それから大切なのは、そこにいる、そこに住む人たちというか、老夫婦であるのか、ひとり暮らしであるのか、そういったこともよくチェックしていかないと、将来の政策がどういうふうになるかということは大変難しい、いい案が出てこないのではないかと思います。

ちょっと私もこれはある資料でもって見ていたんですけれども、他市町村への通勤者数が大分多くて、他市町村からのこっちへ通勤する人は非常に少ないんですよ。これはもちろん工場がないから、働く場所がないからなんですけれども、そういったことを含めて、今後どうするかという問題が、そこに出てくる。

それから、さっき言った、今度は経済基盤の問題で、第1次、第2次の事業者、それに対する従業員数、どのように推移していくのか、また、製造品の出荷、これは今、何百億円ぐらいあるのか、何百億円はないね、そんなにないと思いますけれども、そういったことも含めながら、利根町の将来に向けて進んでいくといいますか、政策を練っていくことが必要だと思うのです。これは本当の一例なんですね。

そうかと言って、急に財政力を上げるために大企業を、工場群を持ってきたり、空港を持ってきたり、あるいはまた火力発電所、あるいは原子力等の設備云々なんてとてもできませんから、そういうところは結構財政力指数はすごく高いんですよ。でも、そういう事業を持って来たからといって、そこに住む人間の生活、幸せ度というのはどうかは、それは別問題です。

そういうことを含めて、ぜひともこれは企画財政課ばかりではないんですね。全部でそれらを検討していかないとだめなんですよ。企画財政課はそれらをまとめるだけであって、全課でもって自分の部署についての将来設計を描いていかないと政策はでき上がっていかない。ですから、過疎になった云々だけでなく、その過疎という問題から何が利根町というのは考えていかなければならないのかということが一番大事なことだと思うので、管理職の皆さんの発奮を期待したいと思います。

あとは細かくなりますから、その辺でいいんですけれども、最後に言っておきたいのは、過疎債というのは非常に甘い汁ですよ。蜂蜜です。これに浸って本来の目的の自立という言葉は忘れてはならないと思います。その自立ということを考えると、今言ったような行財政改革が私は必要だなと思っていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っています。

ただ単に人口減少の問題についても、50万円、100万円、あるいはヘルメット、ランドセルだけではとまりませんから、もう少し根本的に考えていかないと人口減少は食い止められないということを申し上げておきたいと思っています。

次に移ります。教育長、お願いします。

まだできているか、できていないかは別にいたしましても、利根町総合戦略を見せていただきました。議会のほうにも配付されました。その中で、利根町ならではの教育プログラム、町の特性を生かした教育プログラムを提供しますとあるんです。まだ時間も少ないですから、今策定中だと言えればそれまでなんですけれども、既に大体素案はでき上がっていると思うので、ひとつその辺、発表していただければなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 町の特性を生かした教育プログラムについてということで、まず大枠のところからお話をさせていただきたいと思っています。

コンパクトな町域に4校という非常にまとまりやすい校数であることから、小学校、中学校の連携の強化を図ることで、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成に努めて

いるところでございます。

具体的には、あいさつ運動の実施、年間3回、中学生が母校に出向き、朝の登校時間に校門に立ってあいさつ運動を行っております。中学生も小学生も楽しみにしており、毎回元気な挨拶が交わされております。心の育成ですね。

学力向上の取り組みにつきましても、小学校の先生が中学校の授業を参観したり、中学校の先生が小学校の授業を参観したりと、教職員の小中連携も図っております。児童生徒の支援のあり方や教授法について交流することで、教員の資質の向上にもつながっております。

また、家庭学習の連携も今年度より小中同時に図ってまいります。中学校の定期テストの時期にあわせて、小学校でも家庭学習強化日として一緒に家庭学習に取り組むこととしております。

さらに、3学期には、3校の小学校の6年生が一堂に利根中学校に集まって説明会を開いております。授業を参観したり、部活動を見学したりする機会を設け、中学校進学における不安が少しでも取り除くことができるように取り組んでおります。

このように、小中連携の取り組みをさらに充実させることで、健全な児童生徒の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○7番（井原正光君） 今、ちょっと気になったことが1点あるので、家庭学習という言葉が使われました。道徳を取り入れるということになると家庭的なものが大変重要になってくるとは思うのですが、今、そう言うては何ですけれども、全部が全部ではありませんけれども、一部で家庭崩壊等の、あるいはまたひとり親家庭で生活をしている家庭等があると思うのです。そうすると、この家庭学習というのは非常に難しくなるような感じが、今ちょっと受けたのでどうなのかなと。

それともう一つは、今、話を聞いていて、これは案ですから、今後訂正、改正はされていくとは思いますが、学習指導要領の変更によって外国語の時間云々の幼児からの提案というか、言葉がないように思ったんですが、その2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） ありがとうございます。

家庭学習についてということで、これは本当に学校の授業だけでなく、家庭の学習があると非常に子供たちの学力向上にもつながって、学校と家庭の連携のもとに家庭学習というのが実施されるべきなんです、議員がおっしゃられたように、ひとり親家庭とか家庭崩壊とか、いろいろ家庭環境はそれぞれに違います。

そういう中で学校と家庭が連携して、できるだけ多くの子供たちに家庭教育力のもとに学力をつけさせてあげることができればありがたいなということで、先ほどの私が答弁した中身なんです、小学校の子供と中学校の子供は家庭におります。その中で中学校では

定期テストがございます。そのときに、中学生はテストが近いから勉強しているのに、小学生の子供は遊んでいたのでは、これは取り組みがなされないので、小学校の子供も一緒になって中学校のテスト期間とかは一緒に勉強させましょうということで、今年度から町の取り組みとして実施させていただくということに位置づけました。

ですから、保護者の方々も一緒になって、その期間中は本を読むなり、一緒になって中学生のテストの期間に勉強させるということをやっただけだと、大変ありがたいなということを進めている事業です。

議員がおっしゃられたように、本当にひとり親家庭とか家庭的に恵まれないご家庭の中で、保護者が家庭学習を見てあげることができないと、そういう事情もあるかなと思います。

それで、できるだけ協力していただいて、保護者の協力をいただいて学習ができるように学校側から通じて家庭学習マニュアルというものを配付しております。

こういうものを基準に、家に帰ったらこれだけ勉強するんだよとか、こういう中身で勉強したら、また、保護者からのアドバイス等をもとに効率のいい家庭学習ができるように、連携しながら進めているという次第でございます。

また、実際本当に家に帰ってもお父さん、お母さんが全然教育に関心のないご家庭もいらっしゃいます。そういう家庭につきましても十分学校と連携をとりながら、少しでもいいからお子さんに教育を仕向けるように働きかけているというのが現状でございます。

もう1点、学習指導要領の改訂、平成30年度から外国語活動が入ってくるということで、前倒しして平成29年にはそのような取り組みがされるということで、基本的には具体的に文科省のほうから、こうこうこういうふうにしなさい、何の時間をどのように使いなさいということ、指示はされていないんですが、利根町としても先を見通した内容としまして、一つは小学校1年生からの英語に親しむ、基本的には外国語活動の基礎となるような内容を取り入れていく、そういう教育課程の編成をし直す見込みで考えております。

近隣の守谷地区とかでも、そのような教育課程の変更、特区申請と言うんですが、そういうものを使って、実際は3年生からなんですけれども、1年生から英語活動に親しむような内容を取り入れて、利根町独自の取り組みとして進めていくように考えております。

また、そのことによって英語の先生、英語教育ができる先生はいるのかというご質問もあるかなと思います。小学校の先生は基本的には英語の免許は持っておりません。ですから英語教育に対して誰がやるのという形になります。基本的には担任の先生がやるわけなんですけれども、それを町としてどう考えているんだというご質問もあると思います。その場合は、先生方を一堂に会して、現在、ALTの会社がそういうのを基本的にやっていただいていますので、夏休みを通じて全部の小学校の先生方を集めて、担当される英語活動、担当される先生方を集めまして研修会という形で英語活動のやり方とか、そういうものを勉強会という方で研修を進めさせていただいている次第、本当に普通の先生が英語の指導

ができるのかと、でも基本的には中学校の英語とはまた別だと考えていただかないと、免許持っていないのにやらせていいのかという形になっちゃいますので、中学校に行くまでの前段階で、どういうふうな英語活動に親しむかということをも前提とした考えでございまして、普通の一般の担任の先生も英語活動ができるようにということ。

もう1点、利根町としましてプロジェクトの中にも入れてありますけれども、ALT、アシスタント・ランゲージ・ティーチャー、ですから外国語指導講師という形で、担任の先生について外国語と一緒に学んだりするALTというのを、昨年度よりも1名多く配置して、より充実した英語活動ができるように取り組んでいる次第でございまして。

そのような形で議員ご指摘のとおり、外国語活動についても、利根町独自という言い方をしてしまうとあれかもしれませんが、一生懸命やらせていただいているという現状でございまして。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○7番（井原正光君） これで終わりにします。

私は英語はしゃべれませんけれども、英語というのは小さいときから耳で聞いて、要するに遊びの中で音と同じように聞いていくと非常に親しみやすくなると思いますか、学ぶとか何とかでなくて親しみやすくなって、それが英語になじみやすくなっていくのかなということをおもうので、幼児から、近隣と別に対比してもしようがないので、さっきの話に戻ってしまうのですが、ではお金はどうなのかという話になってしまうと困るんですけども、既に幼稚園からある程度そういうふうに行っているところもあるんですね。ではどういう先生を呼んでいるかということ、結構日本人なんだけれども、外国に行ってホームステイや何かして長くいた人、その場所によっては方言もありますけれども、これはちょっとこっちに置いておいて、とにかくしゃべるのではなくて、単語的なものからちゃんと教えているところもあるので、そういったところが別に小学校何年生から云々でなくて、小学校1年生になったらある程度英語というのは楽しいよねという、英語嫌いにならないためには、小さいときから接する機会を設ける、それで中学になったらべらべらしゃべれるように、3歳、4歳から聞いていれば私はなるとおもうのです。そういう方向で戦略もそういった将来に向かっての夢を書いてもらいたいです。

ただ、農業の話もいいですよ、私は農業だったら1時間、2時間しゃべりますけれども、それとかは別にして、広報で見ましたけれども、話が少しそれちゃいますけれども、文間小学校が今は田植えなどやっていますが、ほかの小中学校でも一斉にやってもらいたいなという思いがあります。

とにかく話は飛んじゃいますけれども、英語の話、幼児から親しむ環境づくりを、ぜひつくっていただきたいなと思います。ちょっとお考えをください。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） ありがとうございます。議員がおっしゃるとおり、小さいうち

から英語教育に親しませて、中学校になったらべらべらしゃべれるかどうかは、ちょっとわからないんですけども、それは本当に私も大賛成です。

昔は、私の時代などはディスイズアペンから、文法的なところから始まったんですが、今の中学校の英語の教科書などを見ると、ハローキティという呼びかけから、会話的な部分から入ってくるんですね。ですから、本当に外国の方と境を置かないで気軽に話ができる、そういう授業内容になっていますので、これは本当に議員おっしゃるように、小さいときからなれ親しむということが大事かなと。

県の小野寺教育長も言われていますように、就学時前教育ということで、小学校に入る前に、幼稚園や保育園、認定こども園等でもそのようにうまく小学校へのルートがつながるようにということで、今年度から新しい推進室ができて、そういう流れが進められて、利根町としましても基本的に公立の幼稚園はないんですが、利根町の幼稚園や保育園等々と協力して、そういう活動も何らかの形で取り入れていくことによって、幼児期、先ほども言いましたように、小学校1年生からは生活の時間を1時間とって、現在、生活という教科が週2時間あるんですが、その1時間を活用して国際理解教育ということで、英語とか異文化理解ということで、ほかの外国の生活とか遊びとか、基本的には歌をやったりとか、踊りをやったりとか、そういうものを取り入れて親しみやすい英語教育、英語活動を進めていくという方向で考えております。

また、1学校1田んぼ事業ということで、今年度は文間小が始まりました。まだ協力しただけの地権者の方々とのつながりもまだできていませんので行く行くは3校、とりあえず小学校3校でこういう体験学習を十分させたいなと私も考えております。

利根町、この自然の中で育っていくには、やはり土と親しめるような教育が必要なのかなと思いますので、子供たちに自然の中で農業を体験させるということ、それから、作物をつくるということも大切な教育かなと思いますので、そういうものを含めて総合的に子供たちに、ほかにないような自然やいろいろなものを体験させながら教育が進められればありがたいなと考えております。

構想はたくさん持っているんですが、なかなかそれを実施できるまで行かないかと思うんですけども、議員のおっしゃるとおり、いろいろな方面からアプローチして、よりよい子供たちの教育に向けていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 井原議員。

○7番（井原正光君） 最後にもう一度申し上げますけれども、やはり過疎地域に指定になったと、そのショックというのは私、大変残っています。そういう意味で、では有利な過疎債に頼ってすぐ事業を興すのではなくて、執行部のほうも議会も住民も、その事業が本当に将来子供たちのためになるのか、ならないのか、厳選する必要があると思うので、私も含めてしっかりとチェックしていきたいと思っています。

それから、学校のプログラムのほうは、また後でしっかりと作成した中でお聞きして議

論してまいりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（船川京子君） 井原正光議員の質問が終わりました。

○議長（船川京子君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

あす6月7日は、午後1時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時57分散会